

まちづくりニュース 第4号

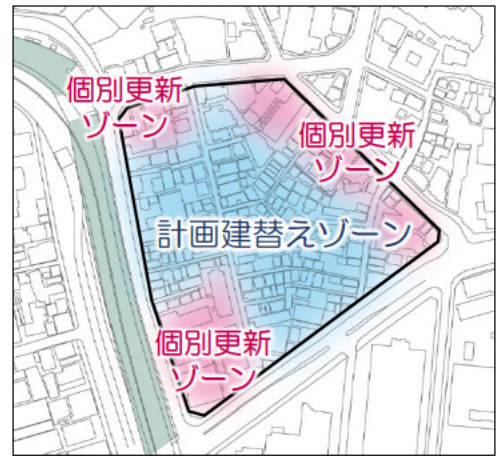
第4回 後楽二丁目北・北西地区しゃれ街等検討会(文京区)
を6月24日(金)に開催しました!

第4回検討会では、〈今年度の検討の進め方〉について委員と確認しました。
今年度は以下の検討を行います。

〈エリアごとのまちづくり方針について〉

「後楽二丁目まちづくり整備指針」に示されているように、北・北西地区においては地区内の特性に応じたエリア(ゾーン)を決めたうえで、まちづくりの方針を検討していきます。

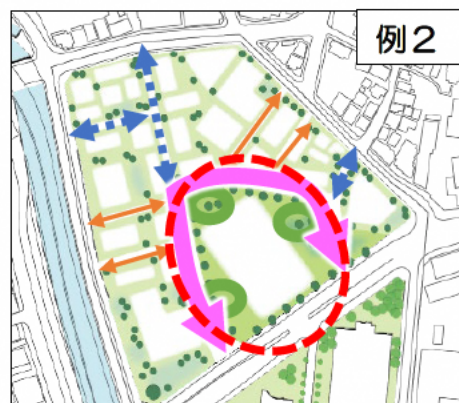
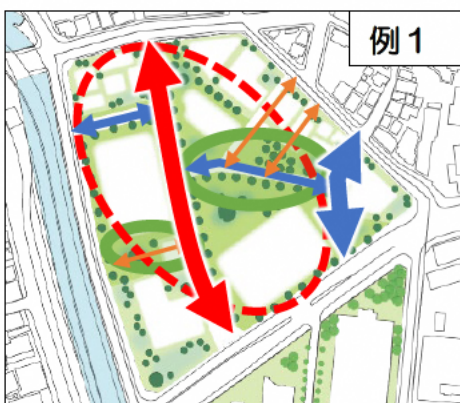
エリア分けのイメージ
「後楽二丁目まちづくり整備指針」 P.42より抜粋



〈エリア分けについて〉

エリアごとのまちづくり方針の検討において、どの範囲で再開発(計画建替え)を行うかにより、下図のように整備すべき「道路の位置」や「広場の大きさ」が異なるため、まず再開発のエリア分けの検討を行います。

【参考】再開発の範囲によって変わる道路や広場の配置イメージ



- 〈凡例〉
- 再開発の範囲
 - 公共施設として再編整備する道路
 - 公共施設として整備する広場
 - 現在の機能を残しつつ拡幅する道路

※配置はイメージであり、今後の検討によって変わります。

＜第4回検討会における主なご意見＞

- 住民がまちづくりのコンセプトを検討するプロセスを飛び越えて、地区計画などの条件がかかることがないよう進めてほしい。
- 再開発のメリット・デメリットについて、権利者に丁寧に説明してほしい。
- 地域の人口の方針なども議論が必要ではないか。

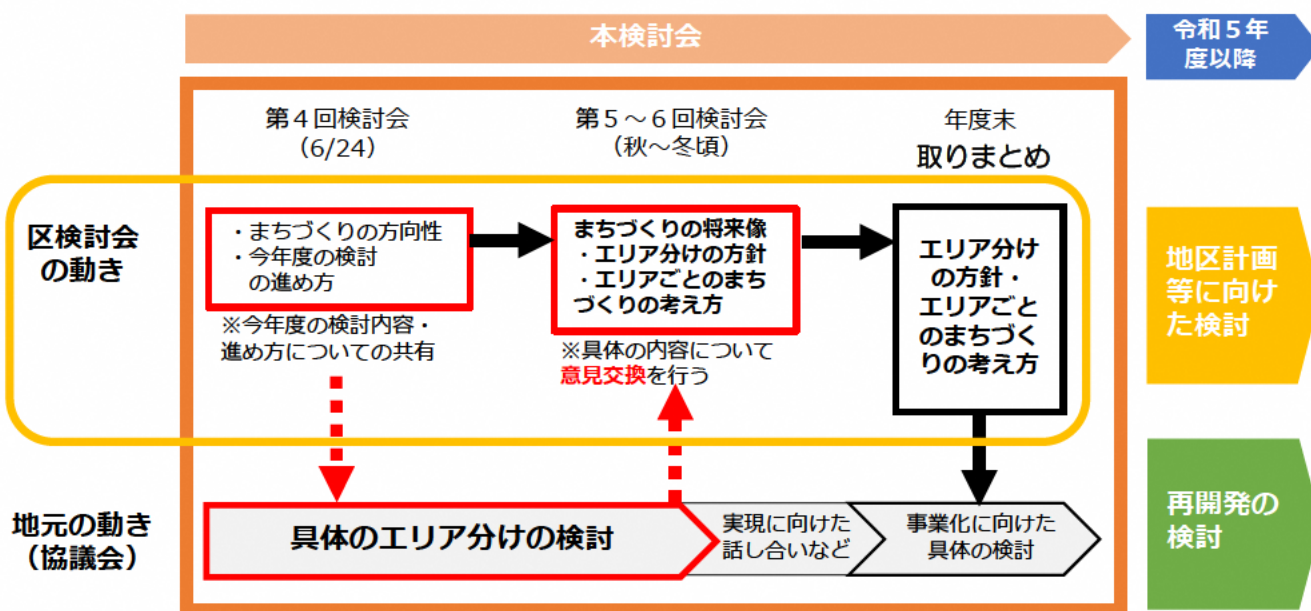


検討会当日の様子

＜今年度の検討の進め方＞

再開発のエリア分けについては、関係する権利者のご意見を踏まえて考える必要があるため、本検討会に先駆け、地元協議会（後楽二丁目北・北西地区まちづくり協議会）において「再開発のエリア」についての議論を深めていただきます。

今年度の進め方（予定）



第4回検討会でいただいたご意見、地元協議会での議論を踏まえ、本検討会では第5回・第6回検討会にて意見交換を進め、年度末に「エリア分けの方針・エリアごとのまちづくりの考え方」について取りまとめる予定です。

地元の協議会にも、ご参加・ご意見賜りますようお願いいたします。

【お問い合わせ】

〒112-8555 東京都文京区春日一丁目16番21号
 文京区都市計画部地域整備課まちづくり担当 川合、藤田、岡田
 Tel : 03-5803-1848（直通）平日午前8時30分から午後5時まで
 Mail : b402400@city.bunkyo.lg.jp